

農業委員会・食料科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：CIGR 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際農業工学会（CIGR）に関して、わが国としての対応を審議する。また、わが国が CIGR を通して世界の食料生産・環境問題の解決に貢献する活動を推進し、CIGR と日本農業工学会の協力により国際的な視点で農業工学とその技術の進歩発展に資する活動を推進する。
4	審議事項	国際農業工学会（CIGR）への対応に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上25期より継続